

議案第 8 2 号

平成 2 8 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について

平成 2 8 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 3, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 7 3 5, 8 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更及び廃止は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 2 8 年 9 月 1 日 提出

おいらせ町長 三 村 正 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		2,344,300	130,900	2,475,200
	1 町 民 税	956,121	75,000	1,031,121
	2 固定資産税	1,098,357	55,900	1,154,257
9 地方特例交付金		10,800	3,061	13,861
	1 地方特例交付金	10,800	3,061	13,861
10 地方交付税		3,375,000	280,900	3,655,900
	1 地方交付税	3,375,000	280,900	3,655,900
14 国庫支出金		1,348,891	15,212	1,364,103
	1 国庫負担金	887,879	329	888,208
	2 国庫補助金	455,786	14,883	470,669
15 県支出金		938,985	7,321	946,306
	1 県負担金	500,200	53	500,253
	2 県補助金	388,616	7,274	395,890
	3 県委託金	50,169	△6	50,163
17 寄 附 金		10,001	1	10,002
	1 寄 附 金	10,001	1	10,002
18 繰 入 金		626,961	△221,814	405,147
	1 特別会計繰入金	2	9,396	9,398
	2 基金繰入金	626,959	△231,210	395,749
19 繰 越 金		20,000	80,272	100,272

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	20,000	80,272	100,272
20 諸収入		60,541	747	61,288
	3 貸付金元利収入	1,200	434	1,634
	5 雑入	50,920	313	51,233
21 町債		992,600	△73,100	919,500
	1 町債	992,600	△73,100	919,500
歳入	合計	10,512,320	223,500	10,735,820

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		100,797	705	101,502
	1 議会費	100,797	705	101,502
2 総務費		1,309,017	10,545	1,319,562
	1 総務管理費	648,497	16,132	664,629
	2 企画費	437,204	6,898	444,102
	3 徴税費	140,029	1,661	141,690
	4 戸籍住民登録費	61,480	△14,123	47,357
	6 統計調査費	1,294	△23	1,271
3 民生費		3,258,090	11,992	3,270,082
	1 社会福祉費	1,531,399	4,628	1,536,027
	2 児童福祉費	1,724,191	7,364	1,731,555
4 衛生費		602,094	12,376	614,470
	1 保健衛生費	259,909	2,584	262,493
	2 清掃費	218,735	9,792	228,527
6 農林水産業費		340,101	16,182	356,283
	1 農業費	292,061	16,182	308,243
7 商工費		109,964	2,815	112,779
	1 商工費	109,964	2,815	112,779
8 土木費		1,338,045	58,567	1,396,612
	1 土木管理費	74,925	△1,573	73,352

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋りょう費	456,217	53,604	509,821
	3 都市計画費	798,649	6,536	805,185
9 消防費		787,654	6,228	793,882
	1 消防費	787,654	6,228	793,882
10 教育費		1,426,068	104,090	1,530,158
	1 教育総務費	159,589	△2,475	157,114
	2 小学校費	266,703	3,087	269,790
	3 中学校費	86,173	57,246	143,419
	4 社会教育費	467,934	△688	467,246
	5 保健体育費	445,669	46,920	492,589
歳	出	合	計	
		10,512,320	223,500	10,735,820

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校給食センター建設事業 (合併特例事業)	千円 234,800	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 221,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

廃止

起債の目的	限度額
農道保全対策事業	千円 35,100
奥入瀬川南岸地区ため池等整備事業	24,200